

# 子の看護休暇・介護休暇取得促進事業

## 目的

市内の介護事業所等の職員誰もが、安心して介護や育児を行うことができるよう、その休暇の取得に際し、介護事業所等が有給とした場合に人件費の一部を支援することで、離職防止と有給化の推進を図ります。

## 対象者

市内医療・介護機関等を運営する法人で、自法人内の介護職員が令和6年4月1日以降に子の看護休暇または介護休暇を取得する際に有給扱いとしている法人

## 補助内容

職員が取得した、子の看護休暇または介護休暇の総時間数の県の最低賃金の1/2  
※職員1名につき休暇の取得時間は80時間を上限

## 申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。



| 必要書類  |           | 申込期間 |
|---|-----------|------|
| 1 申請<br>(1) 交付申請書<br>(2) 子の看護休暇及び介護休暇が有給であることがわかる法人で定める規定の写し<br>(3) 休暇を取得した職員の休暇簿及び賃金を支払ったことが分かる書類の写し | 2 実績報告 省略 | 随時   |

## 【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）  
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233